《学校跡地における解体工事等のご案内》

学校跡地の事業環境を整えるための各種工事の順次実施について

旧赤羽台東小学校跡地の新たな土地利用に向けた事業環境を整えるため、現在旧校舎の解体工事を行っています。1月末現在では下記の写真のとおり、ほぼ校舎地上

部分が解体された状況となっております。 今後は、2月から土壌汚染対策工事、

3月から埋蔵文化財調査を順次行っていく 予定となっております。

【各種工事について】

■校舎・体育館・プール等の解体工事 (現在実施中、期間:令和4年9月まで)

■土壌汚染対策工事

(令和4年2月着工:詳細は以下参照)

■埋蔵文化財調査

(令和4年3月着工:詳細は以下参照)



旧赤羽台東小学校跡地の現況写真

■危険崖対策工事(敷地北側の危険崖の安全対策を図る予定です)。

土壌汚染対策工事について

敷地の一部で基準を上回る鉛が検出されたため、土壌汚染対策法及び東京都の指針等を順守し、拡散防止措置を講じて適切に処理いたします。

■工事期間:令和4年2月7日頃から令和4年2月28日まで

■作業日·時間

作業日:原則として土日・祝日は休業とします。

時間:午前8時から午後5時(準備、片付け等により時間が前後する場合があります。)

■工事内容:汚染土壌の掘削除去

※東京都環境局および、所管部署の指導に従い、適切に作業を行います。

※汚染土壌対策工事施工計画の詳細については北区HPに掲載いたします。

埋蔵文化財調査について

敷地全体が埋蔵文化財包蔵地に指定されているため、発掘調査を行います。

■工事期間:令和4年3月上旬から令和5年7月31日まで(休止期間あり)

■作業日・時間

作業日:原則として土日・祝日、年末年始は休業とします。

時間:午前9時から午後5時(準備、片付け等により時間が前後する場合があります。)

■工事内容:埋蔵文化財の発掘調査

お問い合わせ先

北区まちづくり推進課(担当:猪越、荒川、福島) 電話: 03-3908-9154 Fax: 03-3908-2244

E-mail: machisuishin-ka@city.kita.lg.jp

※児童相談所等は開設準備担当へ(O3-3914-9565)※旧校舎等解体工事は営繕課へ(O3-3908-8074)

赤羽台周辺地区の魅力あるまちづくり、ゲートウェイ形成をめざして

命の一個地域ではあっている。



令和4年2月

第3号



発行:北区まちづくり推進課

赤羽台周辺地区の都市計画変更について

赤羽台周辺地区では、平成26年に地区計画を定め、団地の建替えと共に公共公益施設の再配置等を行うなど、良好な住宅市街地の形成を進めてきました。

これまで別途お知らせしてきたところですが、このたび、周辺地域を取り巻く環境の変化や、地域が抱えるまちづくり課題に柔軟に対応し、より魅力あるまちづくりを誘導するため、令和4年1月24日に、以下の3つの都市計画変更を決定しました。

①地区計画の変更【北区決定】

※それぞれ変更内容の詳細については、

②高度地区の変更【北区決定】

北区HPをご覧ください

③用途地域の変更【東京都決定】

≪都市計画図書の縦覧≫関係図書を下記の場所で縦覧できます。

地区計画 まちづくり推進課(区役所第一庁舎7階5番窓口)

高度地区•用途地域 都市計画課(区役所第一庁舎3階13番窓口)



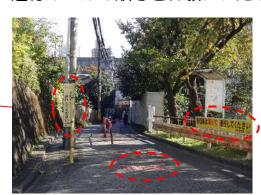
大坂区道の自転車通行ルールについて

大坂区道(特別区道北 1554 号)は、高台の団地エリアと赤羽駅を最短距離で結ぶ道で、地元の皆様など多くの方々が通行しています。

一方で、幅がとても狭く、勾配もきついので、北区役所と赤羽警察署の連名で「自 転車は降りて通行する」ように看板等で注意喚起をしています。

沿道には幼稚園があり、大坂を下りきった交差点は見通しも悪いため、事故が起 きる危険性が非常に高いです。引き続き、通行ルールの順守をお願いいたします。





●注意喚起の看板や路面標示があります!